

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071500922		
法人名	医療法人 完光会 今野病院		
事業所名	グループホーム 青葉		
所在地 (電話番号)	福岡県大牟田市青葉町12-11 (電話) 0944-55-0777		

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年11月6日	評価確定日	平成21年12月18日

【情報提供票より】(21年 10月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	14.7 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋造り	
	1 階建ての1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,250 円	

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低	77 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	今野病院 静光園第二病院 おおの歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、以前から同地域でホームの母体となる病院を開業されており、長年“地元の病院”として地域住民を支えてこられた。地域の核となる医療機関の機能に加え、地域の中で高齢者の方の生活を支える機能として、平成12年8月に“グループホーム青葉”が開設された。ホームの周辺には、母体病院の他、高齢者マンションや通所施設、訪問介護事業所等の関連施設が隣接しており、母体病院との24時間を通じた医療連携は、ご利用者やご家族の大きな安心となっている。ホームの畑には季節ごとの野菜が植えられ、ご利用者は、菜園の手入れを通して野菜の成長や収穫を楽しまれている。リビングのテーブルには、お手玉や折り紙、編み物などがさりげなく置かれ、ご利用者は馴染みのものに囲まれながら職員と共に“その人らしい時間”を過ごされている。職員は、ご利用者に“ゆったりと楽しく”日々を過ごしていただけるよう、理念に基づいたケアが実践できるように努めている。食堂の窓から見える木々の葉色を通して、ホームの中にも四季の移ろいが感じられ、ご利用者は、日々、ゆったりとした時間の流れの中で生活をされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、ユニット毎に改善項目の話し合いを行った。運営推進会議を通して、会議の出席者からも助言を頂き、職員全員で改善に取り組んできた。具体的な内容として、①ご利用者と職員と一緒に食事を摂ることで、ご利用者に食事を楽しんで頂けるようにした。②椅子を動かす時の不快な音が出ないように、椅子の足にテニスボールを取り付けることで改善を図った。③花や飾り物を置き、ご利用者や来客者に気持ち良く過ごして頂けるように工夫した。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、自己評価を通してホームでの日々の実践の振り返りができると考えており、職員に評価の意義を伝えた。毎日の申し送りの時間を使って職員全員で自己評価に取り組み、管理者が一つにまとめあげた。自己評価を通して、職員一人一人がご利用者の“その人らしさ”について考えながら日々実践を続けてきたことを、改めて確認することができた。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催しており、公民館長、自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、ご利用家族、管理者が参加している。職員から、ホーム行事の様子や避難訓練の状況報告、外部評価の結果などの報告を行うと共に、出席者から、地域の行事等の情報提供が行われている。会議を通してそれぞれの出席者が活発に意見を交わされており、外部評価の改善課題について具体的な意見を頂く等、ホーム運営の改善に活かされている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>ホームにはご意見箱を設置しており、ご家族宛てに無記名アンケートを実施している。また、ご家族面会時にご意見をいただけるよう職員からの声かけを続けている。年に2回、家族会議を開催しており、会議を通してご家族が意見を表していただける機会も設けている。アンケートの結果やご意見・ご要望を受けた時は、運営推進会議の中で報告しており、会議の出席者から具体的な検討や助言を頂きながら改善に努めている。</p>
重点項目 ③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは自治会に加入しており、月に1回の班長会議に職員が出席し、地域の夏祭りの役員として協力する等、自治会活動に積極的に取り組んでいる。また、月に1回、ご利用者と職員で地域の公園の清掃作業を続けており、ご利用者も、草取りなどのできることに取り組みながら地域活動に参加されている。運営推進会議には、公民館長、自治会長、民生委員が地域代表として参加されており、また、年に4回、“青葉だより”を地域に回覧することで、地域の方にホームでの生活の様子を知っていただく取り組みを続けている。</p>
重点項目 ④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成12年のホーム開設時、当時の管理者がご利用者の意見を取り入れながら理念を作られた。平成18年、ホームの理念に、“地域とのふれあいを大切にしながら”という言葉、管理者2人で考え、追加した。地域との関係を大切にしながら、ご利用者に“その人らしくゆったり楽しく”生活していただきたいと、職員全員で日々取り組みを続けている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み	理念は、リビングの入り口とスタッフ室に掲示しており、平成18年より、毎日申し送りの時間に職員で唱和をしている。ご利用者に、地域とのふれあいを大切に頂きながら、家庭的な雰囲気の中で、その方らしく自由に生活して頂きたいと言う思いは、職員一人一人の考えとなっており、日々ご利用者と向き合いながら、実践を続けている。また、ホームの理念の言葉を“青葉だより”に毎回明記しており、地域の回覧板を通して地域の方にも理解して頂けるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは自治会に加入しており、月に1回の班長会議に職員が出席し、地域の夏祭りの役員として協力する等、自治会活動に積極的に取り組まれている。また、月に1回、ご利用者と職員で地域の公園の清掃作業を続けており、ご利用者も、草取りなどのできることに取り組みながら地域活動に参加されている。また、年に4回、“青葉だより”を地域に回覧しており、地域の方にホームでの生活の様子を知っていただく取り組みを続けている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果について、運営推進会議の中で報告、検討を行い、会議出席者からの助言を頂きながら、改善に取り組んできた。管理者は、自己評価を通してホームでの日々の実践の振り返りができることを職員に伝え、毎日の申し送りの時間を使って職員全員で自己評価に取り組み、管理者が一つにまとめあげた。自己評価を通して、職員一人一人がご利用者の“その人らしさ”について考えながら日々実践を続けてきたことを、改めて確認することができた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。職員から、ホーム行事の様子や避難訓練の状況報告、外部評価の結果などの報告を行うと共に、出席者から、地域の行事等の情報提供が行われている。会議を通してそれぞれの出席者が活発に意見を交わされており、“青葉だより”に行事予定の日を記載したり、椅子を動かす時に音が出ないよう、椅子の足にテニスボールを取り付ける等、具体的なホーム運営の改善に活かされている。	○	現在、出席者の方が参加しやすい時間帯である夜間に会議を開催しており、ご利用者や職員の参加が難しい状況にある。管理者は、ご利用者や職員の参加可能な時間帯での開催を含め、今後の運営推進会議のあり方を改めて考えていきたいと考えられている。出席者の方に意見を頂きながら、今後より良い方向に取り組まれていくことを期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、随時市役所の窓口を訪れ、窓口の職員に状況報告を行っている。市役所の担当者には、運営推進会議の場で直接相談しており、親身に対応していただいている。また、市が実施しているあんしん介護相談員の訪問を月に2回受け入れており、アドバイスを頂いている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用しているご利用者が2名おられる。管理者は外部研修に参加しており、職員へ伝達研修を行うことで、職員全員が制度の理解に努めている。ご利用者とご家族には、家族会議を通して資料を配布し、制度の説明を行った。必要ご利用者には、管理者が中心となって支援しており、制度の利用につなげている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の面会が多く、全てのご利用者に週に1回から4回の面会がある。面会時に合わせて、職員からご家族に口頭でご利用者の近況報告を行っている。また、3ヶ月に1回“青葉だより”を配布し、行事写真などを記載しお知らせしている。健康状態については、面会時の口頭で報告の他、緊急時や変化がある時には、その都度、職員からご家族へ電話連絡を行っている。金銭管理の報告は、2, 3ヶ月に1回、出納帳を確認して頂き、ご家族に領収証をお渡ししている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームにはご意見箱を設置している。また、ご家族宛てに無記名アンケートを実施し、ご意見ご要望を書いて返送いただく用紙を郵送したり、ご家族面会時にもご意見をいただけるよう職員から働きかけを続けている。また、年に2回の家族会議を開催しており、会議を通してご家族が意見を表していただけ機会を設けている。アンケートの結果やご意見・ご要望を受けた時は、運営推進会議で報告し、具体的な検討や助言を頂きながら改善に努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の休みの希望に極力応じながら、管理者が24時間電話に出られる体制を整えており、職員が安心して勤務できるように支援体制を整えている。また、職員の状況に応じ管理者が個人面談を行い、悩みなどを聴取している。母体病院主催の食事会や職員旅行の他、各ユニット間で連携を図りながらホーム主催の食事会が開催されており、職員の親睦を深める機会を設けている。職員の入替わりがある時は、ご利用者のダメージを防ぐ為、管理者が、ご利用者の状況に合わせて、説明の仕方を変えながら対応した。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、職員の募集・採用にあたって、ご利用者と真摯に向き合う姿勢があらわれる方を採用基準に置いており、幅広い年齢層の職員を採用している。職員の特長を活かして、菜園活動や手工芸のレクリエーション、掲示物の作成や歌や踊りの披露などを担当してもらうことで、職員一人一人が特技や趣味の能力を十分発揮でき、生き生きと働けるように配慮している。資格取得を目指している職員には、研修や受験の日程に合わせての勤務調整希望に極力応じる等、職員の自己研鑽の支援も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム独自に作成された倫理規定があり、年に1回、母体病院主催の倫理教育研修も行われている。今年は、事務長が講師となり、個人情報保護法についての研修が行われた。また、ホーム独自でも勉強会を行っており、ご利用者の人権尊重の実践について職員への周知を図っている。日々のケアの場面で、ご利用者への言葉遣い等が気になった時は、管理者から職員へ伝えたり、職員同士で伝え合いながら、職員一人一人がご利用者の人権について、常に意識できるよう努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の経験年数や職員の希望に応じながら、事務長と管理者が考えた育成計画をもとに、職員に必要と思われる研修については勤務調整を行い、極力受講してもらうようにしている。また、受講後は伝達研修を行い、職員全員で情報を共有している。月に1回の母体病院主催の研修とホームでの内部研修を実施しており、ホームでの内部研修では管理者が講師となって、ご利用者への接遇のあり方の再確認や救急対応の実践等、日々のケアに即した内容の研修が行われた。	○	管理者は、職員一人一人が知識と技術を身につけるためには、外部研修が必要と考えており、育成計画をもとに職員が外部研修を受ける機会を増やせる体制を整えたいと考えている。今後、法人内で具体的な検討が図られ、更なる取り組みにつなげられることを期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流・連携の必要性を認識しており、地域の介護サービス事業者協議会と認知症ケア研究会に加入している。町の地域密着型サービス事業者会やケアマネ連絡会を通して、他事業所との情報交換や相談を行っており、サービスの質を向上させていく取り組みを続けている。また、市のあんしん介護相談員の意見交換会にも出席しており、相談員との意見交換を通して、サービスの質の向上に向けて具体的なアドバイスを頂いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新しいご利用者は、病院や施設から入居される方が殆どである。管理者は、入居される前から病院や施設の訪問を行い、病院や施設からの情報提供を受けながら、ご本人との馴染みの関係作りに取り組んでいる。また、入居前のホーム見学も受け入れており、ご本人やご家族にホームの生活の様子を見て頂くことで、不安なく入居して頂けるようにしている。入居後は、ご利用者がホームの中で孤立されることのないよう、職員と一緒に過ごす時間を多く持つようとしており、他のご利用者との関係作りを支援しながら、安心してホームの生活に馴染んでいただけるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、ホームでの生活を通して、ご利用者から、裁縫の手順や昔の歌、戦時中の生活の様子や畑の手入れの仕方、今では経験することが難しくなった“かまど”を使っての炊飯の仕方など、これまでご利用者が積み重ねてこられた経験や生活の知恵を教えていただいている。ご利用者は、職員本人も気付いていないような“ふとした表情”にも気付いておられ、「身体を壊さんごとね」と、さりげなく声を掛けてくださる優しいお気持ちに、日々支えて頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の思いの把握にはセンター方式を活用しており、レクリエーションや入浴の時間を通して、ご利用者とゆっくり話す機会を作りながら、職員全員で把握に努めている。明確に意向を表明していただけないご利用者についても、職員がご利用者と過ごす時間を通して、ご利用者の表情や何げない一言から、ご利用者のその日の思いを汲み取る努力を続けている。また、職員間でご利用者の日々の様子を共有を図りながら、ご利用者の思いを見つめ続けている。		
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成時は、ご利用者やご家族の意見を伺い、それぞれのご利用者の担当職員を中心に行われる会議の中で、他の職員の意見や気付きが加えられている。かかりつけ医や理学療法士にも助言を頂きながら、計画作成担当者がまとめ上げている。計画には、“花屋さんへの買い物”や”畑の手入れ”といった、それぞれのご利用者の生活に沿った内容が記載されており、地域資源を活用しながら『地域で暮らす』という視点が盛り込まれた計画となっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご利用者の計画について、月1回の会議の中で職員間で話し合いを行い、3ヶ月毎にカンファレンスを行い改めて計画の見直ししている。ご利用者やご家族の要望や状況に変化があった時は、随時介護計画の見直しを行っている。ご利用者の「浴槽に入って入浴したい」との希望に応じ、計画の見直しを行うことで、安全に浴槽で入浴できるようになった。また、ご利用者やご家族、職員や関係者との話し合いの中で新たな気づきや意見が出た時は、随時計画の見直しを行い、計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者の希望に応じて、ご利用者と一緒により市役所へ同行し手続きの支援を行ったり、ご利用者のご家族の葬儀にも同行している。外泊の希望がある時は日程調整を行うなど、個別の支援を行っている。また、母体病院との医療連携が常に保たれており、夜間の急変時や小さな体調の変容に対しても支援体制が整えられている。母体病院以外の医療機関にも職員が通院介助を行い、安心してホームでの生活を送りたいと言う要望に沿うように、柔軟な対応を行っている。		
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者には、ご利用者やご家族が希望される医療機関に診察できるようにしており、ご利用者やご家族からホームの協力医療機関への変更希望があれば、移行の支援も行っている。ホームは、24時間を通して母体病院との医療連携が保たれており、昼夜を問わずご利用者の体調変容に対応できる体制を整えている。通院介助は、職員が行うようにしているが、状況に応じて、職員からご家族へホームでの状況を申し送り、ご家族が通院介助を行われることもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	2年前に、「看取りに関する確認書」を作成し、管理者から、重度化や終末期への対応、ホームで対応できる事・できない事を、ご利用者とご家族に説明し、全てのご利用者、ご家族の意向を確認した。これまでにご利用者やご家族からの希望がなく、ホームで看取りを行ったことはないが、ホームには「重度化及び看取りに関する指針」を作成しており、状況の変化があった時は、医師・管理者・計画作成担当者・職員・ご家族との話し合いを行い、随時ご意向の確認をするようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、日頃からご利用者へ尊敬の念を持って接している。ケアや誘導の声かけの場面でも、自尊心への配慮がなされているが、職員が忙しい時間帯には、ご利用者の繰り返しのお言葉に対し、配慮に欠けた言動が若干見られる時がある。気付いた時には、管理者が個別に職員へ伝えたり、職員同士で伝え合い、交代して対応するなどの工夫を続けている。ご利用者の個人情報や記録物の管理については、母体病院での研修にも参加しており、徹底が図られている。	○	管理者は、職員が忙しい時間帯も、常にご利用者の尊厳や自尊心への配慮が続けられるよう、職員全員で意識し合い、更なる研鑽を続けていくことが必要と考えている。今後も引き続き、研修の場などを通して自分自身の言動を振り返り、より良い対応の仕方を検討されていかれることを期待していきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームに大まかな日課はあるが、ご利用者の希望に沿って朝食の時間をずらすなど、それぞれのご利用者が自分のペースで生活して頂けるように支援している。その日のご利用者の気分に応じて、個別の外出や散歩など、ご利用者の希望に沿った活動支援を行っている。意向を表すのが難しいご利用者にも、職員はご利用者に寄り添い、ご利用者の表情や何気ない言葉からご利用者の意向を汲み取る努力を続けている。	○	管理者は、日々、業務に追われ、ご利用者の全ての思いに対応できていないと感じており、ご利用者のその人らしい生活の実現に向けて、よりじっくりとご利用者と向き合い、ご利用者の日々の思いを深く汲み取る取り組みが必要であると考えている。現在、職員の人員体制を整えている最中であり、今後の取り組みに期待したい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝夕の食事は、母体の病院で作られたものが運ばれているが、昼食は、ご利用者の希望やホームの畑で取れた野菜を取り入れながら、職員とご利用者で作っており“だご汁”や“がめ煮”などの郷土料理も出されている。前回の外部評価以降、食事中は職員と一緒に席について同じ食事を摂るようになった。家庭的な雰囲気の中で、ご利用者と職員が会話を楽しみながら、お食事ができるようになっていく。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、13:30から16:00を入浴時間と決めているが、ご利用者の希望に応じて、入浴時間以外の時にもシャワー浴等に対応している。浴槽が大きい為、入浴が難しい方もおられたが、滑り止めシートを使ったり介助の方法を見直すことで、入浴を楽しんで頂けるようになった。入浴を好まれないご利用者には、娘さんに訪問して頂き、会話を楽しみながら気持ちよく入浴にお誘いする等の工夫をしている。また、季節に応じて菖蒲湯やゆず湯も楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	草取りや洗濯物たたみ、食事の挨拶の号令等、ご利用者ができることを大切にしながら、役割を担って頂いている。その都度職員は、ご利用者に「ありがとうございます」と感謝の言葉を伝えており、役割を担うことがご利用者の生活の張りとなるように努めている。日々の生活の中で、毛糸やパズルなどをさりげなく準備しておき、ご利用者が、いつでも楽しんで頂けるような工夫を続けている。編み物、歌、食事の絵を描くなど、それぞれの楽しみごとに取り組まれている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日のご利用者の希望に応じながら、折り紙を買いに出かけたり、近くの花屋や美容室へ出かけることもあり、個々の希望に応じた外出支援が行われている。長時間の外出が難しいご利用者には、敷地内の畑や花壇を眺めながら外の空気を楽しむなど、個々のご利用者に応じた外出支援が行われている。「家に帰りたい」と伝えられるご利用者には、職員と一緒にバスに乗り、個別の外出を楽しむこともある。	○	管理者は、職員の体制上、全てのご利用者の外出希望に対応することができていないと考えられている。現在、ご利用者の外出支援の充実が図られるように、職員の人員体制を整えている最中である。職員体制が整えられることで、より細やかにご利用者の外出の対応に取り組んでいかれることに期待していきたい。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間は施錠しているが、基本的には、日中鍵をかけることはなく、自由に出入りが行えるようにしている。玄関にはチャイムが設置されているが、一人で外出されるご利用者がおられるユニットについては、職員の見守りが手薄になる入浴の時間のみ、1時間程度玄関の鍵を施錠することがある。職員は、日頃から立ち位置を工夫したり、職員同士で声を掛け合いながら、ご利用者の見守りをを行っている。また、敷地内の診療所や薬局の職員へ見守りの依頼も行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の方に来て頂き、夜間を想定した避難訓練を行っている。敷地内の診療所や薬局の職員への協力依頼を行っており、災害時の協力体制は整えられている。毎年、運営推進会議と合わせて防火訓練体験会を行い、出席者からホームの防災体制について助言を頂いているが、今年は消防署に勤めておられるご家族にも参加いただき、11月に開催する予定である。ホームでは、災害時に備えて飲料水や非常食の缶詰や乾パン等の備蓄も準備されている。		
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホームの献立は、法人内の管理栄養士に定期的に確認を受けており、助言を受けながら随時改善が図られている。また、体重測定(週1回)と協力医による血液検査が行われており、協力医より、それぞれのご利用者に応じた摂取カロリーや水分摂取量などの指導を受けている。それぞれのご利用者の食事や水分の摂取量は把握されており、食事が少ないご利用者には、協力医の指導のもと、チーズなどご利用者が食べやすい食品を準備して摂取して頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	管理者が育てている蘭の鉢が玄関やリビングに飾られており、ご利用者も喜ばれている。ご利用者と一緒に作った季節の作品が至る所に飾られ、ホームの窓からは、四季に応じた季節の花木を眺めることができる。リビングにはソファや畳のスペースがあり、リビング以外の場所にも、ちょっと腰掛けることができるコーナーが設けてあり、ご利用者が思い思いの場所で過ごして頂いている。リビングには自然の光が取り込まれているが、よしずやすだれでこまめに光の調節が行われており、換気にも配慮されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやカーテン、収納はホームの備え付けである。入居時にはご家族に協力頂き、自宅で使っていたタンスやご家族の写真など、馴染みの物を持ってきて頂いており、ご利用者と職員で作った手作りの作品も飾られている。入居後も、ご家族とご利用者に相談しながら、視力低下があらわれるご利用者にはベッドで横になった姿勢でも見られるよう、壁に拡大したご家族の写真を飾ったり、部屋の雰囲気に合わせて木目調のタンスを購入するなど、ご利用者が居心地よく居室で過ごして頂けるように工夫を続けている。		